

久谷（荏原・坂本）地区タウンミーティングでいただいた意見等と市の回答

☆	項目	意見の内容	対応可能性と対応時期	対応策または不可能な理由等	担当課
1	福祉 (子育て)	子育ての環境づくりについて、具体的に策を出して、安心して子育てができる環境をつくってもらいたい。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input checked="" type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>松山市では、「後期まつやま子育てゆめプラン」を策定し、子育て支援はもとより、保健、教育、生活環境整備など8つの基本方針のもと、平成26年度を目標年度として、子育て支援の拠点となる児童館や子どもを安心して預けられる保育所や児童クラブの整備、さらには、24時間365日対応の小児救急医療体制の整備、子ども医療費助成事業など、総合的に子どもや子育て家庭を支援するための施策を実施しています。</p> <p>少子化や子育てに関する課題は、行政だけではなく地域全体で取り組んでいくことが重要となります。今後も本市が子育てに夢を持ち、次代を担う子どもを安心して産み育てることができるまちであるよう、子育てに関する各種施策の着実な推進に取り組んでまいります。</p>	子育て支援課 玉井 安 948-6411
2	農業振興	高齢で農業を離れる人が多く耕作放棄地ができ、田が荒れて獣害が出ている。何とか就農者を増やしたい。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input checked="" type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>市では、地域耕作放棄地対策協議会(市町・農業委員会・農協等)において、耕作放棄地調査、農地の確保や有効利用に係る取組み等、耕作放棄地解消と再生に向けた取組みを推進しています。また、高齢化に伴う後継者対策として、青年農業者協議会の活動や新規就農者への支援を関係各機関との連携のもと、実施しています。</p> <p>また、平成24年度から新たな取組みとし</p>	農林水産課 山本 秀彦 大堀 英世 948-6567 948-6566

				<p>て、各地域の農業について、地域の方々と一緒に、人材の面、農地の面から考える「人・農地プラン」を推進し、地域における次世代の担い手の確保や、よりよい農地利用を図ることとしております。これは市内全域を一律に対象として実施してきた事業と異なり、地域の農業者の実情に合わせて、農業者自身が地域農業を考えていこうというものです。</p> <p>(参考)</p> <p>「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業」 耕作放棄地の復活活動にかかる経費の他、再生後の営農活動に必要な施設への助成等、再生から利用までの一連の活動を包括的に支援する事業。</p> <p>(参考)</p> <p>「人・農地プラン」 地域において、今後の地域農業の中心となる経営体や農地の集約化の方策、また、地域農業のあり方（生產品目、経営の複合化、6次産業化など）を定めるもの。</p> <p>「人・農地プラン」に位置づけられると、青年就農給付金（年 150 万円）、農地集積協力金、農業経営基盤強化資金の当初 5 年間無利子等の支援が受けられる。</p>	
--	--	--	--	--	--

3	福祉 (高齢者)	介護保険について、施設に入りたいときは、なかなか入れない現状であり、現状、将来計画について説明してほしい。	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>介護保険施設などの施設整備にあたっては、入所申込者の状況や国の指針などを踏まえた上で、3カ年毎に計画の見直しを行いながら、計画的に施設整備を進めています。</p> <p>現在は、平成24年度から26年度の3カ年を計画期間とする「第5期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の期間であり、平成23年1月末に愛媛県が実施した入所申込者の調査をもとに、国の指針や1年以内に入所を希望されている在宅の方などの数に、要介護認定者の伸び率などを考慮して待機者を算出し、施設の整備を計画しています。</p> <p>施設の整備に当たっては、公募により民間活力を活用し、施設の整備が遅れている地区を優先に整備を進めることとしています。</p>	<p>高齢福祉課 田中 学 948-6414</p>
4		四国八十八箇所について、世界遺産登録という動きがある。市がどのように対応し、考えているのか。本来の遍路道を歩く遍路も増えており、自動車向けの案内だけでなく、きめ細やかな、歩行者向けの案内が必要ではないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 可 能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input checked="" type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>現在、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向け、四国4県と関係市町村及び、関係団体等で構成される「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会」が設立されています。その中で、遍路道や霊場の保護手法のほか、お接待文化の継承や案内板・休憩所の整備などについて検討を行っており、具体的な取組み方針が決定されれば、本市としても必要な取組みを実施したいと考えております。</p> <p>なお、本年度から、地域資源の保存・活用・継承等を目的に、公民館区域単位で地域自らが実施する解説板や案内板等の整備に対する支援として「地域の宝みがきサポート事業」</p>	<p>企画政策課 宮内 真 948-6943 坂の上の雲 まちづくりチーム 矢野 貴之 948-6995</p>

				(担当；坂の上の雲まちづくりチーム)を創設しておりますので、本制度の活用についてもご検討いただければと思います。	
5	農業	農道・水路の維持管理について、水利組合と土地改良区との業務分担、費用負担の割合について、市の考え方を教えてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>農道・水路の日常の維持・管理につきましては、基本的に地区の土地改良区もしくは水利組合等が実施しております。</p> <p>土地改良区は県の認可を受け設立し、農業生産基盤の整備及び施設の維持管理を行う団体であり、水利組合は用排水路の維持管理を目的とする任意団体で、両団体は施設管理という同様の業務を行う団体であると認識しております。</p> <p>一般的な市の土地改良事業の実施につきましては、地区の土地改良区、もしくは水利組合等からの申請を受け、工事を実施するとともに、分担金等徴収に関する市の条例に基づき、経費の一部として申請者から分担金を徴収しております。</p> <p>しかし、松山市荏原地区土地改良区につきましては、9地区の水利が土地改良区に所属し、組織を構成する変則的な状況となっておりますことから、工事申請や分担金の徴収また地元協議等すべてについて、松山市荏原地区土地改良区を通じて実施することとしておりますので、ご理解をいただきたいと思いません。</p> <p>なお、ご意見につきましては、松山市荏原地区土地改良区理事長に内容をお伝えいたしましたので申し添えます。</p> <p>また、用水路等の法定外水路の改良工事に</p>	<p>農林土木課 松本 哲也 948-6577 河川水路課 奥村 栄二 948-6838</p>

				つきましては河川水路課が行っており、地元の費用負担はございません。	
6	施設管理 防災	小さな水路の災害・被害については地域で対応しないといけないと考えているが、市としては地域にどういことを期待しているのか教えてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	水路の維持管理について、市では、地元で対応することができない土砂の撤去や、断面不足等を解消するための水路改良工事を行っております。水路の適正な維持管理について、日頃から地域の皆様にも清掃や点検、災害の未然防止や被害の拡大防止についてご協力をいただいておりますが、大雨による増水が予想される場合、水路の氾濫を防止するため、水の流れに支障にならないように堰の適切な管理をお願いいたします。なお、災害発生時には二次的な災害発生の危険性もありますので、消防署や地元消防団などにご相談いただきますようお願いいたします。	消防局総務課 川崎 正彦 926-9229 河川水路課 奥村栄二 948-6838
7	空家対策	地域にも空き家があるが、建物が傷んだり、家財道具がそのままでは借りれない。市で改修費用の一部補助はできないか。空き家のスムーズな有効利用が図れないか。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>現在、本市では空き家の補修費用に対する補助は実施しておりませんが、実施する場合は、移住についての市内外のニーズ調査や貸付意向調査、対象地域の設定や受け入れ体制の整備など、費用対効果や先進地の成功事例などを参考に調査・研究してまいりたいと考えています。</p> <p>また、空き家を紹介する方法については、民間の不動産業者への依頼のほか、愛媛ふるさと暮らし応援センターが愛媛県全体の「えひめ空き家情報バンク」を立ち上げておりますのでご利用ください。</p>	企画政策課 松村 克彦 948-6212

8	学校給食	学校給食について、地産地消を進めており、子どもの内部被ばくは低く抑えられると確信しているが、最大限危険寄りの考えのもと食材調達を行ってほしいと考える。給食食材の調達に対する考え方を教えてほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>平成23年9月から地元産食材を中心に食材を調達する取り組みを開始し、これまで順調に進捗しています。</p> <p>今後も、まず、この取り組みを柱とした「食材調達」を継続していくこととしています。</p> <p>なお、今後、消費者庁から貸与を受ける放射性物質測定機器を活用して、学校給食食材の自主測定を行うこととしています。</p>	保健体育課 三谷 隆信 948-6594
9	道路整備	久谷大橋が混雑している。市道小野3号線（～水泥南高井線）の久谷地区への延伸はあるのか。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>食場町～平井町～南高井町をつなぐ幹線道路は平成24年3月30日の市道小野3号線バイパス道路の開通により全線通行可能となりました。この路線は以前から幹線道路として計画されていた2車線道路ですが、久谷地区への延伸計画はございません。久谷地区への延伸を計画するためには、重信川に橋を架けるなど多額の事業費が必要となることから、新規計画は困難であり、当面は既存の道路を利用した通行をお願いするものです。</p>	道路建設課 宮浦 博義 948-6570
10	環境	中野原地区のごみの投棄について見に来てほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>5月11日、現場を訪問し状況を確認しましたが、現状では不法投棄の状態にはありませんでした。今後も引き続きパトロールに努めることとしております。不法投棄を発見した場合、廃棄物対策課まで通報いただきますようお願いいたします。</p>	廃棄物対策課 大西 定武 948-6913

11	農業振興	有害鳥獣被害対策、予算規模について教えてほしい。禁猟区、期間内に駆除した場合、罰則があるのか。サルの出没を通報したら追い払えないだろうか。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>市においては、鳥獣被害防止のため鉄柵・電気柵等の設置に対して助成するとともに、協議会等が購入する箱わな等への助成や農業者が新規に狩猟免許を取得する場合の費用の助成、猟友会が有害鳥獣捕獲許可に基づき捕獲したイノシシ・サルに対する報償金の支払いなど。個体数減少への取組みも行っています。こうした有害鳥獣捕獲緊急対策事業として、平成24年度当初予算では2,345万円の予算を組んでいます。</p> <p>鳥獣保護区、休猟区などの区域等で狩猟禁止期間に有害鳥獣捕獲許可申請に基づかず、有害鳥獣を捕獲した場合、鳥獣保護法第83条第1項第2号により、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処される場合があります。</p> <p>中山間地の畑や田にサルが出没した場合、松山猟友会坂本支部に有害鳥獣捕獲許可を出していますので、猟友会坂本支部か農協に連絡していただきたいと思います。</p>	農林水産課 山本 秀彦 948-6567
12	学校給食	学校給食について、最近量が減っている、味が薄いという子どもの声がある。献立についても変化に乏しいと思うので、子どもたちの意見を取り入れてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>学校給食の量については、「学校給食摂取基準」に沿った献立計画をしております。また、味の濃さについては、児童・生徒が生涯健康でいられる習慣を身に付けるために薄味にしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>献立については、現在、市内統一の献立を使用しておりますが、さらなる献立内容の充実などを目的に各調理場が独自の献立を導入できる体制を検討しております。</p>	保健体育課 松岡 利輝 948-6812